



新年あけましておめでとうございます

旧年中は大変お世話になりました。本年もよろしくお願ひいたします。

[山口労働局登録第2号] 一般建築物石綿含有建材調査者講習 4月23・24日開催決定

- 昨年は多くの方に一般建築物石綿含有建材調査者講習を受講いただきありがとうございました。受講を希望される方のために追加開催を重ねてまいりましたが、今後もご希望に応じた開催に努めてまいります。
- 山口県内はもとより、周辺県からも受講される方が続いており、新たに4月23・24日に下松会場で開催することを決定しました。受講資格になる石綿作業主任者技能講習を4月8・9日に下松会場で開催しますので、作業経験年数が足りず調査者講習の受講資格のない方は受講についてご検討ください。

回	日 時	会 場	募集定員	受講料・料外代(消費税込み)
R6 1	1月19・20日(金・土) 1日目 9:15~16:30 2日目 9:10~16:50	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町 2-16-8	定員到達 募集締切	
2	2月6・7日(火・水) 1日目 8:45~16:00 2日目 8:50~16:50	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島 1062	定員到達 募集締切	全科目受講 35,000円 石綿作業主任者新持 32,000円 テキスト代 5,181円
3	2月27・28日(火・水) 1日目 9:15~16:30 2日目 9:10~16:50	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町 2-16-8	定員40名 受付中 残 10名	
4	3月26・27日(火・水) 1日目 8:45~16:00 2日目 8:50~16:50	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島 1062	定員60名 受付中 残 25名	※定員に達した講習会でもその後辞退者が発生し、空きが出ることがありますのでお問い合わせください。 キャンセル待ちも承ります。
5	4月23・24日(火・水) 1日目 9:15~16:30 2日目 9:10~16:50	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町 2-16-8	定員40名 募集開始	

[山口労働局長登録第171号] 石綿作業主任者技能講習

4月8日(月)、9日(火) 石綿作業主任者技能講習(助成金対象) 開催決定

- 開催頻度の少ない近隣他県からも受講の申し込みが続くなど、未だ受講できない方のご要望に応え、担当講師及び会場の調整が出来ましたので、4月8日(月)、9日(火)に下松市勤労者総合福祉センターにて開催することを決定し、受付を開始しました。調査者講習の受講を希望される方で、受講資格に満たない方にお勧めします。

【開催日程・会場・募集定員】

回	日 時	会 場	募集定員	受講料・料外代(消費税込み)
R6 1	1月29・30日(月・火) 1日目 9:30~17:00 2日目 9:20~15:50	スターピアくだまつ 下松市中央町 21-1	定員到達 募集締切	受講料 12,000円 テキスト代 2,013円
2	3月7・8日(木・金) 1日目 8:45~16:30 2日目 8:50~15:30	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島 1062	定員到達 募集締切	※定員に達した講習会でもその後辞退者が発生し、空きが出ることがありますのでお問い合わせください。 キャンセル待ちも承ります。
3	4月8・9日(月・火) 1日目 9:20~16:00 2日目 9:10~16:50	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町 2-16-8	定員40名 募集開始	

※ 石綿作業主任者技能講習を修了された方が、続けて石綿調査者講習を受講できるように、開催会場・開催時期を考慮した講習開催しています。石綿作業主任者技能講習を合格見込みとして、二つの講習を同時に申し込むこともできます(合格が必須)。

年末年始の休業のお知らせ

昨年は当センターにて各種講習を受講いただきましてありがとうございました。
受講いただいた多くの方々に感謝申し上げます。

新年は1月9日（月）から業務を開始しますので引き続き、ご用命願います。
皆様におかれまして輝かしい新年となりますことお祈りいたします。

◆◆◆ 石綿未調査による送検事例 ◆◆◆

大阪労働局は、石綿の使用状況を調査せずに建物の解体工事を行わせたとして、個人事業主のT・K工業とその専務を労働安全衛生法第22条違反容疑で大阪地検に書類送検しました。労働局が現場を確認したところ、昭和年代に建てられた一戸建て住宅で、建材に石綿が含まれていたにもかかわらず、同社が調査を行った記録がなく、石綿のばく露防止対策も行われていなかったことが判明しました
（労働新聞社記事から）



※ 石綿による疾病を防止するためには、事前に石綿を含む建材の有無を把握し、適切な対策をとることが強く求められています。講習を通じて必要な知識を身に付けましょう。

【フルハーネス型安全帯特別教育】

回	日 時	会 場	募集定員	受講料・テキスト代(消費税込み)
R6 1	4月中旬 8:50~16:30	山口会場（調整中）	40人 開催予定	受講料 9,000円 テキスト代 946円

建設業の仕事に際しては、安全な作業床の確保が第一に求められますが、その組立等の作業に際しては安全帯の使用が何よりも必要となります。現在はより安全なフルハーネス型安全帯の使用が原則となります。正しく使用するための知識の習得が必要です。当センターでは、足場組立等作業特別教育に加え、フルハーネス型安全帯特別教育を開催いたします。新規に雇用された方を対象とした臨時講習にも応じていますのでご相談ください。

令和4年度の石綿に係る労災認定状況

- ◆厚生労働省では12月13日付けで令和4年度の石綿ばく露作業による労災認定事業場名を公表しました。これによると、全国で1133事業場（うち建設業725事業場）にのぼり、新規認定事業場は860事業場でした。建設業のうち、肺がんによるものが247人（うち死亡92人）、中皮腫によるものが328人（うち死亡118人）となっています。
- ◆山口県内では、全体で19事業場が認定され、うち新規が13事業場。建設業では9事業場が認定され、8事業場が新規でした。内訳は、中皮腫が6人、肺がんが2人、びまん性胸膜肥厚が1人でした。死亡事案はありません。
- ◆公表が始まった平成17年度以降、山口県では延べ311事業場が公表されており、うち建設業が155事業場ありました。身近な事業場においても石綿被害が生じていることをご承知ください。過去に遡って全ての事業場について厚生労働省HPで確認できますので、気になる方はご確認ください。

***** 編 集 後 記 *****

◆新年早々石川県を中心とした北陸地方で震度7の強い地震が発生し、今なお多くの犠牲者の発見が報じられています。被災された方には心よりお見舞い申し上げます◆古い基準で建てられた木造家屋の多くで倒壊等が発生しその下敷きとなったもので、他にも土砂崩れに巻き込まれての災害も報じられています。地震からは逃げられないこの国では、可能な限り安全な土地に十全の耐震構造からなる家屋の建築が必要と思い知らされました◆仕事柄気になるのが今後復興の対策が進められることになりますが、それに先立ち被害にあった家屋の解体撤去工事が始まるに際し、十分な石綿対策が講じられないと2次被害を招くことになります。係られる方には強く願います◆1月2日にはJAL機が着陸時、滑走路に侵入してきた海保庁の双発機と衝突して炎上するというショッキングな事故が発生しました。管制官の指示どおりの操作となっていましたが、所謂ヒューマンエラーの典型に思われました。建設現場においても、KYを基に、基本に忠実な作業が求められます。

※ 当センターでは講習終了後、修了試験（考查）を実施し、合格者には即日修了証を交付します。事前に写真添付された申込書の送付をいただかないと修了証を作成できませんので、手続きは**1週間前まで**にお願いします。